

地域風景資産の名称:

旧・新町住宅地の桜並木

住所: 世田谷区深沢七~八丁目・桜新町一丁目(下図)

位置図:



地域風景資産の特徴:

1913 年(大正 2)に分譲が始まった「新町」住宅地は、Y字型の骨格道路の両側に合計千余本のソメイヨシノが植えられた。後に「桜新町」と呼ばれるようになった。



地域風景資産の背景等:

長い歴史をもった地域で愛されている由緒ある桜並木であり、どこまでも続くような桜のトンネルは、桜新町から深沢の住宅地のたたずまいに欠かせない、風景の骨格となっている。 現在桜並木の調査など行っている町会と協力しながら、歴史調査や PR などの風景づくり活動を進めることで、沿道の方々の理解を得つつ、地域の財産として地域で桜並木を大切にしていく活動が広がり続いていくことが期待される。